

令和 4 年度第 1 回大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会

令和 4 年 6 月 30 日（木）

（午後 2 時 0 分 開会）

○事務局

令和 4 年度第 1 回、大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会を開催させていただきます。本日の司会を務めさせて頂きます、みどり推進室みどり企画課の内本と申します。よろしくお願ひいたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、会議に先立ちまして、みどり推進室みどり企画課長の木村から一言御挨拶申し上げます。

○木村課長

皆様こんにちは。みどり企画課長の木村でございます。

ご多忙の中、第 1 回生物多様性地域戦略部会に御出席いただきましてありがとうございます。本日は新型コロナウイルス感染防止の為、ウェブでの開催とさせて頂いております。

昨年度は地域戦略の策定にあたりまして、委員の皆様には御尽力いただき本当にありがとうございます。今年度は本戦略に基づき、生物多様性の理解の促進や保全に資する仕組みづくりなどを、委員の皆様から様々な御意見を得るとともに、市町村や関係団体とも連携を図りながら着実に進めてまいりたいと考えております。

本日の部会では戦略の進行管理についてご審議いただく事としております。短い時間ではございますが、委員の皆様方におかれましては、大阪府生物多様性地域戦略の推進について、忌憚のないご意見を頂きますことをお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

続きまして、資料の確認をさせて頂ければと思います。事前にメールで議事次第、資料 1 から 4、参考資料を 1 から 3 までお配りしております。委員の皆様方、資料の方ござりますでしょうか。改めて御確認をお願いいたします。不足等ございましたらご連絡頂ければと思います。

本日ですが、深町委員におかれましては、都合により御欠席となっておられます。その他の議員におかれましては、皆様オンラインで御出席いただいておりますので、生物多様性地域戦略部会運営要領第 4 に基づき、本部会が成立しておりますことを改めて御報告させていただきます。今回の部会におきましては、カメラはオンの状態にして頂き、御発言時以外は音声をオフにしていただきますようお願いします。併せて、本部会は公開となっておりますことも御報告させていただきます。

それでは、ただ今から議事に入りたいと思います。これ以降の進行につきましては、生物多様性地域戦略部会運営要領第4の1に基づき、部会長が議長になることになっておりますので、花田部会長よろしくお願ひいたします。

○花田部会長

はい、改めまして皆様こんにちは。花田でございます。本日はお集まりいただきありがとうございます。それでは、これから議事を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。次第を拝見しますと、議題は1つということでございまして、大阪府生物多様性地域戦略の進行管理についてということでございます。この議題につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

議題（1）大阪府生物多様性地域戦略の進行管理について

○事務局

それでは、みどり企画課の服部より説明させていただきます。

参考資料1の部会運営要領についてですが、6月8日の環境審議会で改正を行っております。第2条のところに所掌事項としまして、進行管理に関する項目を付け加えさせて頂きました。今回この進行管理について、議題とさせていただいております。

それでは、資料1から進行管理についての御説明をさせていただきます。

毎年度の進行管理につきまして、こちらに載せております図は、地域戦略の最後のページにも載っております図と同じでございます。資料2として様式案を作成しておりますが、大阪府生物多様性地域戦略の取組について、みどり推進室の方で、毎年度関係部局の取組も含め取りまとめまして、部会に報告させていただきます。部会で取組について御意見をいただきまして、その御意見をまた取組に活かしていくといった、PDCAサイクルでの進行管理をしたいと思っております。

スケジュールとしましては、部会を年に1回で想定しております、6月頃に開催したいと思っております。

また、部会で検証をいたしまして、環境審議会に報告しますけれども、その報告様式案として資料3を作成しております。

取組内容の検証の考え方としまして、目標達成に向けた効果的な取組内容となっているのか、また重点取組項目についてロードマップに基づき取組が進められているのか、次期生物多様性国家戦略の内容に対応した地域戦略の取組内容となっているのか、といった視点から検証を行っていきたいと考えております。

それに加え、中間見直しですけれども、計画期間の中間年であります2026年頃を目途に戦略の進捗状況について評価を行い、中間見直しを実施する予定です。

次に、資料2について、⑤に2022年度の計画内容という欄がございまして、こちらに

今年度の計画内容を書いていきます。その次の⑥に取組状況があり、取組結果を書いていきます。

続いて資料 3について御説明させていただきます。

こちらが環境審議会への報告様式案です。取組状況をまとめ、またそれを受けまして次年度の取組予定のところを書いていく形になります。

部会における検証という欄に、検証内容も記載予定です。

参考ということで、モニタリング指標も書かせていただいておりまして、地域戦略では数値目標を定めていないんですけれども、検証の際に活用する指標として、モニタリング指標を置いておりますので、このようにさせていただいております。

最後に、資料 4 ですけれども、各取込項目につきましては、資料 2 の通りですけれども、特に重点取組項目、また新規施策について、この資料を作成させていただきました。

今年度の主な取組項目としまして、こちら 4 点挙げさせていただいております。

それでは、次のスライドから具体的に説明させていただきます。

まず、おおさか生物多様性フォーラムの開催についてです。フォーラムのタイトルとしまして、「おおさか生物多様フォーラム～全てのいのちの共生を目指して」ということで、7月 17 日の日曜日に 13 時半から 15 時半、大阪市立自然史博物館の講堂で開催させていただきます。開催方式ですけれども、現地参加とオンライン参加のハイブリット形式で考えております。

プログラムですけれども、基調講演としまして、「生物多様性に関する世界と日本の動き」というタイトルで、大阪府立大学名誉教授の石井先生に講演いただきます。

また、続く講演の 1 つ目として、「大阪府生物多様性地域戦略の策定にあたって」ということで、花田部会長に御講演を頂きます。

講演後、パネルディスカッションに入るんですけども、「地域戦略の取組と今後について」ということでディスカッションしてまいります。ご出演いただきますのが、石井名誉教授と花田部会長、佐久間委員、佐々木委員、平松生物多様性センター長です。

本フォーラムは、生物多様性センターとの共催で開催します。

続きまして、おおさか生物多様性応援宣言についてです。こちらの目的ですけれども、生物多様性の保全に積極的に取り組む企業・団体を、大阪生物多様性応援宣言企業・団体として登録しまして、各取組を、大阪府が PR することにより取組を促進するというものです。

対象としまして、大阪府内で事業活動を行っている企業であったり、また NPO や公益財団法人といった団体を想定しております。

大阪府のホームページで案内させていただき、申請様式をダウンロードの上、電子で提出していただき、登録の手数料はかかりません。

特徴としまして、大阪府のホームページを通じて取組を PR できるといった点、また、宣言制度のロゴマークを作成しまして、そのマークを企業や団体に御活用いただこうとも

考えております。また、スケジュールですけれども、今年度内に運用を開始する予定です。

企業や団体に登録いただく取組案として、スライド5に書かせていただきました。

これらの取組について、これから具体的に詰めていく中で、何か一定の基準が必要と思っております。

次に、大阪府外来生物アラートリストについてです。

アラートリストですけれども、大阪府内で確認されています特定外来生物について、生態系等への影響の大きさや分布状況を示しまして、多様な主体と連携した効果的な防除に繋げるといった目的で作ります。

リストを使っていただく対象としまして、特定外来生物の防除に取り組む府民や市町村を想定しております。

大阪府ホームページでリーフレット形式での公開を考えております。

項目として、大阪府内で確認されています特定外来生物 32 種、また、今後ミシシッピアカミミガメやアメリカザリガニについて特定外来生物への追加が見込まれるため、全 34 種についてリストを作成してまいります。

特定外来生物が影響を与える対象別に、影響の大きさも示そうと考えておりますし、例えばクビアカツヤカミキリですと、生態系被害や農林水産業被害が大きいですので、マークを使いまして、影響の大きさを示そうと考えております。

また、写真、形態や生息環境等の特徴、現在の対策状況を掲載していくこうと考えております。

このアラートリストのスケジュールですけれども、今年度内に公開する予定です。

最後ですが、大阪府生物多様性データバンクについてです。このデータバンクの目的ですけれども、市町村、研究機関等から収集した野生動植物のデータや資料等を蓄積しまして、市町村等へのデータ提供など、活用支援を行っていこうと考えております。

このデータバンクを使っていただく対象としましては、市町村や学校、自然保護団体、研究機関等に広く使っていただこうと思っております。

形式としまして、大阪府ホームページでの公開を考えているんですけれども、全てのデータをホームページ上に載せるというものではなく、ホームページでは収集したデータの一覧を載せようと考えております。データの一覧を見ていただきまして、必要なデータの個別対応を想定しております。

使っていただく場面としては、市町村地域戦略策定、学校教育、自然観察会、レッドリスト、学術研究等への活用を想定しています。スケジュールとして、今年度データの収集を行い、実際の運用は来年度からと考えております。説明は以上です。

○花田部会長

ありがとうございました。

議題は大阪府生物多様性地域戦略の進行管理についてということなんですが、大きく分

けて、資料 1 から 3 で進行管理の方法や様式について、資料 4 でみどり企画課の本年度の取組についてご説明がありました。そこで、分けてご意見を伺えればと思います。

まずは、戦略の進行を管理する方法及び様式ということで、資料 1 から 3 に対してご意見をお伺いしたいと思います。

今回リモートという事ですので、御意見のある方は挙手ボタンを押していただいて御発言いただかずか、ミュートを外して御発言いただければと思います。

佐久間委員、よろしくお願ひします。

○佐久間委員

資料 1 のところで、軽く言及があったかもしれませんけど、実現しなくてはならないのは、「みどり推進室が取組状況を整理して生物多様性地域戦略部会が進行を確認して返す」という、この閉じたサイクルではない。ここで本当にやらないといけないのは、地域戦略だとこの図の上に書いてあった「推進体制」にある、府民であるとか NPO であるとか、それから研究機関であるとか、「みんな連携して、広い意見を聴取する中で取組を推進しないといけない」っていうことを、具体的な姿に落としたのが、この進行管理の絵姿のはずなんですね。なので、府民意見や NPO の意見っていうのをどうやってここに入れてくれるのか。

この回路作りがすごく大切になるんじゃないかと思うんですよね。戦略の本文の中では大阪生物多様性保全ネットワークであるとか、いろんなことが書いてあったと思うんですけど、こういった主体の意見をどういうふうな形で聴取して、それをみどり推進室がやる形になるのかなとは思うんですけど、どういうふうに議論を反映していくのかなというのが、非常に進行管理においては大切なところになってくるんじゃないかと思うんですよ。

その辺りをどういうふうにされるつもりかというのは、事務局の方からお話をいただければと思います。

○花田部会長

ありがとうございます。まずこの点につきまして、事務局いかがでしょうか？

○事務局

ご意見ありがとうございます。まず最初に、府内連絡会の各所属が現場で様々な取組をされておりまして、その中で、府民や NPO 等の方からの意見をまず吸い上げていただくと言うことが、まず 1 つ目です。

府内の各所属において意見を伺うような、そういう体制がまず 1 つで、それからお話をございました、大阪生物多様性保全ネットワーク、またおおさか生物多様性施設連絡会等の御意見を伺うということは、地域戦略の取組に位置付けられておりますので、必要に応じて直接みどり推進室の方から各会に意見を伺う、というふうに考えております。

○佐久間委員

今回実施するフォーラムみたいなものも含めて、府民意見というのをなるだけ聴取していくことが大切かなと思いますので、よろしくお願ひします。

○部会長

ありがとうございます。今、佐久間委員が仰ったことについて、事務局から、各部局の方から情報を頂きますっていう感じに聞こえたんですけれども、多分佐久間委員がおっしゃるのは、意見を聞く場のようなものを作ってはどうかというご提案かなと思うんですが、いかがですか。

○佐久間委員

1つは、大阪生物多様性保全ネットワークというのが、それに近い場ではあると思うんですね。そうしたものをうまく使っていけば、さっきお答えになったような事でもいるのかもしれないんですけど、例えばそこに企業さんが入ってるかと言えば、今、企業さんがあのネットワークのほうに入っているという形はあまりない。あるいは消費者団体があるのかというと、それはないということなので、花田先生も前におっしゃっていましたけれども、ラウンドテーブル的なものをどういう風に作るのかっていうのは本当に課題だと思っています。

○花田部会長

ありがとうございました。また、その辺りもちょっと事務局に工夫していただけるとありがたいと思います。

そういたしましたら、高田委員いかがでしょうか。

○高田委員

毎年度終了後に取組状況を書くっていうのはすごくいいことだと思うんですけど、たくさんの事業があって、全部同時進行なんですね。でもその年度できなかった、というのはあると思っていて、結局作って方針だけ決めてしなかったみたいな、よくあるパターンに陥らないためには、ちょっとしかやらなかつたけど、いついつにはこれをするつもりであるとか、どういう事情でできなかつた、でも、これは1年後にはなんとかするんだといった、その年できなくとも、予定的なものを入れておくっていうのがいるんじゃないかなと思います。

○花田部会長

ありがとうございます。事務局、その点いかがでしょうか？

○事務局

その点につきましては、庁内連絡会の方から回答が上がってきた時点で、その都度我々の方から各所属に働き掛けて、記入して頂くように意見をしていこうと考えております。

○高田委員

よろしくお願ひします。

○花田部会長

ありがとうございました。岡委員、お願ひします。

○岡委員

評価といいますか、この進行管理のサイクルは大体分かったのですが、今年度の取組が全て進行するかどうかは分かりません。遅い早いもあるでしょうし、達成度合いも違ってくると思いますけれども、その色々な違いがある取組を部会に上げていただいて、評価されたものが審議会に上がる。で、次年度の政策に活かして行く。そういうスケジュールが今一つわからなくて。

それから、先ほど佐久間先生が言われたものは、私も意見を言わせて頂こうと思っていたところで、その通りなんですけれど、そういったものをどの辺りに入れていくのか等、少し整理し、わかりやすく示していただいた方が、ありがたいかなと思います。

○花田部会長

ありがとうございます。

この 2022 年度が終わった時に、その結果をまとめて、2023 年度の取組予定と併せて審議会の方に上げるわけですけど、事務局、その辺りのスケジュール感はどうでしょうか。

○事務局

すみません、スケジュールについて、もう少し細かく説明させていただこうと思います。

関係部局の取組状況につきまして、年度が終わりまして、4 月頃にその前年度の取組状況を照会させていただきまして、資料 2 の⑥のところに結果が入ります。

こちらで部会に報告をさせていただきまして、そこでいただきました御意見を取組に反映させて頂こうと思っております。ですので、翌年度の取組というのは、御意見を反映させた上で取組内容になってくるものもあるかと思います。

環境審議会につきましては、この部会と開催時期が重なってくる場合もございますので、部会のすぐ前に環境審議会が開かれるということでしたらすぐに報告が出来るかと思うんですけれども、場合によっては秋ぐらいの報告になってくる場合もございます。

そのようなイメージで考えております。

○岡委員

ありがとうございます。

今年度はこのままいくわけですけれども、翌年度の予算執行に向けて、秋くらいにはもう大体固まつてくるので、その際に直せるものは直して翌年度執行するということになると、来年の部会なり審議会で評価されたものについて、修正があれば、来年度、再来年度の予算執行に向けて修正したりしていくと。そういう流れになっていくんでしょうか。

○事務局

今仰っていただきました通りと考えます。

○岡委員

それから、庁内連絡会の開催について、どれくらいのスパンで考えておられるんでしょうか。

○事務局

今年につきましては、5月に第1回を開催させていただきました。そこで、各取組項目についての資料2⑤を作成しております。また、年が明けた頃に取組状況についてどういう状況か聞かせて頂こうと思っております。次に、年度が変わりまして、4月頃に前年度の取組がどうであったかという結果を確認しようと思っております。

○花田部会長

ありがとうございました。多分、例えば来年度でしたら2023年度取組予定がこの部会で議論されて審議会に上がっていって、その時点でそれを施策に反映して頂けるんでしょうかということを心配されているんじゃないのかなと思ったんですけども。

○岡委員

その通りでございます。

○花田部会長

事務局、その点はどうですか。

○事務局

内容を見ながら、反映できるものについては反映してくださいということで働きかけていこうと考えています。施策展開において、予算の部分もありますので、単年度で解決す

る問題、改善される問題もあれば、ちょっと長期的に時間がかかるものもありますけれども、その部分についてはしっかりと働きかけていこうと考えております。

○花田部会長

ありがとうございました。では平井先生、お願ひできますか。

○平井委員

岡委員とか高田委員の意見に関連するんですけれど、資料 2 には 2022 年度の計画内容が全部書いてあり、それに対して、後から議論になる資料 4 では、その中特に取り組む主な取組というのが書いてありますので、だいぶ項目の数に差があるわけですよね。

なので、資料 2 に、主な取組が分かるように太字にするとか下線を引くとかしておいた方が良いのかなと。それで、絶対に今年度やらないような取組項目はここにから外してもいいんじゃないかなと思いました。

○花田部会長

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

○事務局

ご意見を参考にさせて頂きます。

○花田部会長

ありがとうございます。やっぱり全部載せようすると、なかなかかえってわかりにくくなるというところもあるかもしれない御一考いただければと思います。

では前迫先生、お願ひします。

○前迫委員

そんなに大きな問題点があるというわけではないんですが、改めて資料 1 を拝見していると、例えば取組内容の検証の考え方として、次期生物多様性国家戦略の内容に対応した地域戦略の取組内容となっているかっていう項目が上がっておりまます。で、この戦略を作っている時も、国の方がどんどん動いていく、それに対して大阪がどれだけ盛り込めるかということを、石井先生あたりもとても心配されていたと思います。

実質、ここで入るとすると、議論した O E C M の問題とか、どういうふうに盛り込んでいくかっていうのを、どんどん戦略を実行性のあるものにしていきたいというふうに思っているので、この 3 番目の取組内容の検証の考え方というのはとても重要だと思います。

国家戦略をすぐ地域戦略の方に活かせるかって言うのはとても重要で、ここサイクルがうまく回るのかっていうのが委員の方も質問されていた部分でもあるかなと思ってお聞

きしていたんですけども、私絡みでいくとOECMにうまく巻き込めるのか、どんどん巻き込んで保全体制に入れられるかっていうことを、どこまで行政の方でお考えになっているのかなっていう部分が気になっています。このあたり、実質的にどのようになるかっていうのを少し補足いただけだとありがたいのですけれども。

○部会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局

まだ国家戦略が固まっていない中で、大きく方針が変わらようになってくると、戦略の現在のこの内容で読めるかどうかってことも議論になってまいりますので、場合によっては戦略の改定というような話になってくる可能性もございますので、それは国の動向を注視しながら、内容が今のこの地域戦略の中で読めるかどうかということを慎重に勘案しながら、必要に応じて議論していきたいというふうに考えております。

○前迫委員

戦略の改定までお考えになってるっていうことですか。

○事務局

現時点では何とも言えないんですけども、そういうことも含めてということあります。

○前迫委員

分かりました。いずれにしても、うまく回せるようにということで、特に国の方針が明確になった時点で、大阪の方も戦略をどんどん前に向けて進めていくようなお考えということでおろしいでしょうか。

○事務局

そういう考え方でございます。

○花田部会長

ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、まず戦略の進行管理の方法及びその様式について御意見をいただいたところでございます。もしあれば、また、御意見があるようでしたら、後日事務局までご意見いただいても、よろしゅうございますね。

○事務局

お願いします。

○花田部会長

ありがとうございます。それでは後半部分ですが、みどり企画課の本年度の取組項目ということで、資料4について御意見をお願いしたいと思います。

まず私の方から、気づいたことを申し上げてもよろしいでしょうか。資料の4枚目ですね。おおさか生物多様性応援宣言についてでございます。名称が長すぎるので、何か愛称のようなものを作った方が浸透するのではないかなど、まず思いました。

それから2点目は、たくさんの方々に宣言していただきたいという気持ちがある一方、自由に宣言しっぱなしというのでも困るかなと思うので、そのあたりを少し考えていただきたいなと思いました。

それと、サポーターを集めるというよりは、実践者を集めたいですよね。だからそういう点も、ちょっと工夫していただけたらなと思ったのが、この4ページ目です。

続いて5ページ目なんですかけれども、企業に登録いただく取組というのを見た時に、ちょっと抜けてるんじゃないかなと思ったのは、農業とか漁業とか一次産業の事業者さんが、なんとなくその対象の想定から抜けているのではないかというふうに思いました。

事務局もし何かお答えいただける事があれば、お願いできますでしょうか。

○事務局

名称については、仮称という状況でございまして、中身の部分の制度設計についても、まさにこれから詰めていくという状況で御座いますので、本日先生から頂いたご意見を参考にいたしまして、検討の方を進めてまいりたいと思います。

○花田部会長

ありがとうございます。4ページ・5ページについても同じということでおろしゅうございますか。

○事務局

同じでございます。

○花田部会長

わかりました。一次産業と生物多様性は、やはりすごくつながっている大切なことだと思うので、ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、皆様御意見をいただければと思いますが、いかがでございましょうか。
佐々木委員、お願いできますでしょうか。

○佐々木委員

企業を巻き込むということについて、中小・中堅企業の大坂という特性を考えると、やっぱりすごく重要だという認識を持ってます。その意味で、従来からあったパートナーシップ協定が正直なところあまり参画企業も多くなかったものですから、新しい制度をぜひということでお願いして、こうやって形になったということは、すごく素晴らしいことだと思います。

ただ、実際、これがどのぐらい回るかということについては、意外と大事なのが、パートナーシップの時もそうだったんですが、企業が自分で考えて、ということができるレベルの企業、つまり大企業しかほとんど参加できなかつたんですね。で、それを考えると、もう少しそれを、大阪府の方が相談を受けられるような形に、ある程度オープンにしていただく必要があると思います。

具体的にどういうことかというと、実は今日、滋賀県に工場がある企業さんが梅田の新・里山に見学にいらっしゃったんですが、滋賀県では「しが生物多様性取組認証制度」というのがあって、認証制度とはいうんですが、誰かがそれをチェックしてっていうところまで厳しいものではない、割と宣言的なものではあるんですね。だけど、企業のモチベーションを誘導するために、そのレベルに応じて星がいくつかつくようなものなんです。私もその制度設計に、お手伝いで入ったんですけれども。

自分たちでいいことをしようと思っても、生物多様性というのは、どうしても他の環境要素とかと相関関係が極めて難しかったりするので、自分達で本当にこれが生物多様性に適した活動かどうか判断のつかない部分があると思うんですね。例えば、あるエリアにこの植物を植えましょうっていうけれども、実はその植物がその地域に適さない侵略的な国内外来種であったりみたいなケースもあるわけです。

ですから、企業が何かしようとした時に、認証じゃないけれども、とりあえず今回は応援をしてあげる、その応援者を増やすっていうぐらいの軽い受け口だとしても、できればその段階で積極的に相談に乗って差し上げるぐらいの、ある程度懐の広さみたいなものがないと、結局この制度も絵に描いた餅に終わっちゃうというのは、これやったからって企業にメリットがないわけです。全くないとは言いませんが、もちろん府で名前を出せたりするんですけども、少しでも企業が何か地域のためにいいことしたいなと思う気持ちを後押しするために、単に登録するだけっていうんじゃなくて、その制度設計に専門家のアドバイスを差し上げるとか、どこにどういう風に相談に行けばいいよというようなアドバイスするとか、やはり特に中堅・中小企業にとってのモチベーションを上げるライバーになるようなところも少し考えながら、今後制度設計されていかれることを強く希望します。

○花田部会長

ありがとうございました。実はこういうことも生物多様性につながってるから、こうい

う風にやってみたらどうですか、みたいなのを示して差し上げると、ちょっと前に進むかなと思いながらお聞きしておりました。

では、佐久間委員お願いできますか。

○佐久間委員

私も同じところなんですけれど、今チャット（※）の方でもメモを送りましたけれども、結局皆さん考えてること同じですよね。この宣言だけあってもダメだよねということで、たぶんその前に、大阪府がこの生物多様性応援宣言でどういうことを求めているかということを、企業向けのセミナー、あるいは大阪府が単体で企業向けセミナーやっても集まってくれないと思うので、企業・団体とのタイアップイベントみたいな形でしっかり説明することが必要なんだと思います。

その上で応援宣言でないと、何を求めて何を返したらいいのかがわからないと思うんですよね。で、やっぱりそのあとで何らかのフォローアップが必要なんだと思います。その一環として、マッチングみたいなものも必要なんだと思うんですよ。専門家マッチングも必要だし、例えば企業が社員向け研修やりたいっていうふうに言うんだったら、生物多様性関連施設を紹介するとか。

企業の社員セミナーみたいな形は、本当はもっと必要なんですけれど、それが出来ていないところはやっぱありますよね。なので、施設であるとか、NPOであるとか、それからフィールドを紹介してあげるということもありますよね。こういうマッチングってのは多分、府がやるしかないんだと思うんです。

その上で、活動をどうピックアップして広報に結びつけていくのか、それは企業のモチベーションにつながっていく部分にもなると思うので、ここまで一セットを作つて動かし始めないと、宣言だけでは「やってください」とはちょっと言いづらいなと言うのが、感想です。

○花田部会長

どうもありがとうございます。具体的に挙げていただきましたので、大変参考になるかなと思います。事務局いかがでしょうか。

○事務局

やっぱり制度を作っただけでは宣言してもらえないで、やっぱり企業にとってこれをすることがすごいメリットになると思っていただけるように作つていかないといけないと思います。

項目をどうするかというのが非常に大事で、今、取組項目として 6 つくらい挙げていますが、例えば細分化することで、こういう事が生物多様性につながるんだなということで、項目を読むことによって、改めて認識を深めていただくっていうことも大事だと思います。

これから内容についていろいろ考えていきたいと思っております。

○佐久間委員

企業向けと団体向けというふうに挙げていただきましたので、それこそ NPO を含む市民団体等、いろいろなところに向けてのアクションということで、両輪で進めていってください。ぜひよろしくお願ひします。

○花田部会長

ありがとうございました。市民というのは、企業にとってはお客様の立場でもありますから、そういう意味でも、そのような場を設定するといいなと思ってお聞きしました。

平井先生、お願ひします。

○平井委員

同じところで、パートナー協定もそうでしたし、やっぱり企業との連携というのが、手を上げてくれるところがあまりないというふうに聞いていますので、多分難しいと思うんですけど、やっぱりホームページで様式を貼って、良かったらどうぞ、ではほとんど来ないと思いますので、何らかの声かけをしていかれると思うんですけど、そこが重要なところがあります。

不思議に、たくさんの企業が集まっているなと思った例としては、市民ネットワークだから違うんですけれど、イタセンパラの保全のネットワークがありまして、イタセンネットっていうんですけど。

そこはですね、すごくたくさんの団体が加盟していまして、企業もたくさん入っているんですね。その手法を参考にされたら良いんじゃないかなと少し思います。シンボル的なものがあるっていうところが、大きく違うことではあるんですけど、そこに加盟している団体に声をかけるとか、そういう方法もあるのかなと思いました。

応援宣言に関してはこれくらいで、他のところは後からの方がいいですか。

○花田部会長

そうしましたら、この応援宣言のところについて他に御意見などある方はいらっしゃいますか。

では岡委員、お願ひします。

○岡委員

参考の情報だけですけども、例えば企業が、企業だけではないと思うんですけども、サプライチェーンとのパートナーシップということが重要になってきているんですが、海外の方とのパートナーシップ構築宣言といったものを自ら宣言されることがあり、その時に、

こういうことを実施します、例えば価格設定でこういうことを実施します等、具体的な項目を挙げて宣言されているので、考え方などが参考になるかなと思いますので、参考としてお伝えします。

○花田部会長

ありがとうございました。事務局、ぜひ参考にしていただければと思いますし、先程の平井先生のイタセンネットは、生物多様性センターがしっかりと絡んでいるところで、やり方といいますか、コツを教えていただけたらいいと思います。

それでは佐々木委員お願いします。

○佐々木委員

先ほど平井先生がおっしゃった話について、企業側で聞いている話をちょっとだけ紹介したらと思うんですが、イタセンネットが盛んな一つの理由が魚釣り大会、外来魚駆除のための魚釣り大会みたいなことがあって、あれにイベントとして参加するのが割と楽しこういう話を企業からよく聞くんですね。それに参加する中で特に大事なのが、この後の外来種駆除の話にも関わるんですが。

そこで割とみんなが納得して参加している理由は、釣った外来魚はもちろん、駆除しないといけないわけですけど、それをやはり日本人ってなかなか抵抗があるところを、全部肥料にするんですね。ですから、自分たちが駆除したものが命を単に奪う訳じゃなくて、また他の命を守るために使われているっていう納得感があると。

例えば、ミシシッピアカミミガメなんかは、駆除することが極めて難しくって、自分で殺処分しなさいっていう流れになってしまふと、どうなっているかって言うと、自分で殺せないから、梅田スカイビルに捨てに来るんですね。例えば、この前もウシガエルが運ばれてきて、突然夜に鳴いていて分かったんですが、子猫ぐらいの大きさがありますから、そう簡単にいかなくて、処分がかなり大変だったんですね。だから一般の方は、外来種って言うと駆除対象で、頭で考えると簡単だけれども、そこでやっぱり命を奪うっていうことに対する抵抗が極めて大きいので、外来種を駆除するっていうことについては、やはりそこまで考えて初めて制度が回るっていう一つの例として、例えばイタセンネットが回っている理由なんかは参考になるかなと思って、お話ししました。

○花田部会長

ありがとうございました。

それでは平井先生、お願いします。

○平井委員

最後のデータバンクのところなんんですけど。

レッドリストの改訂に関しても大変重要なことだと思うんですけど、気になるのは大阪府の野生生物目録ですね。そのデータはデジタルであるのかどうかっていうところですね。冊子としては研究室もあるんですけど、これが多分データバンクの柱になるとと思うんですね。

それと、多分これはあるんじゃないかなと思いますけど、生物多様性調査っていうのを一番最近が2008年で、その前が2000年より前ぐらいにされたと思うんですけど、そのデータがデジタルであるのかどうか。その3つを合わせたものを柱にして始めるのがいいのかなと思ったんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○花田部会長

事務局、いかがでしょう。

○事務局

すみません、今すぐに回答できませんので、また改めて確認させて頂きます。

○平井委員

目録の方はですね、大阪府が発行になっていて、大阪府のロゴも入っています。

生物多様性調査については、環境省の自然環境局、生物多様性センターがやっているという風になっていますが、大阪府が受託者という風になっていますので、このデータがどうなっているのかということを調べていただければと思います。

○事務局

わかりました。データバンクの取りまとめに先立ちまして、生物多様性センターの方で過去にどういうふうな資料があるのかということを調べてもらっておりますので、それと合わせて我々の方も確認させて頂ければと思います。

○花田部会長

ありがとうございます。今は当たり前ですけど、デジタルの形で昔のデータがあるのかどうかということですね。

佐久間委員、お願いします。

○佐久間委員

今の意見に関連してですけど、大阪の野生生物目録に関しては、大阪府の外郭団体として出版されているんですよね。

そちらのサイトで一時期PDF公開、データ公開をされていたんですけど、そのサイトがなくなったときにデータ公開できなくなったりっていう話を、僕は一時期聞いていて。そ

れはちゃんと取っておかなきやダメだよって当時の担当にはお伝えしたんですけど、そちら辺がどうなってるかというところを、僕は非常に不安視しています。生物多様性センターになる前の前ぐらいの組織でこう会話していましたね。

なのでまあ、センターの古手の人だったら、状況を理解していると思いますので聞いてみていただければと思います。ついでなんですが、生物多様性データバンクっていうのは、オンラインのデータの話を今仰っていましたけど、冊子の保存ということも非常に重要になりますので、直接事務局にはもう申し上げたことなんですけれど、冊子を生物多様性センター、そして博物館なりで、きちんと保管する形を取らなきゃいけません。で、今、博物館が何を持っていて、生物多様性センターや、あるいは大阪府が何を持っているのかみたいなことを付き合わせできていないと思います。かなり時間と手間のかかる作業なので、これをどういうふうにして進めていくのかっていうのは、今はお答えにならなくていいと思いますけれども。

あと、アラートリストについて、掲載項目に特定外来生物 32 種と 2 種って書いてありますけど、それ以外にもアラートなので、予防的にいろいろ考えないといけないこともありますので、大阪生物多様性保全ネットワーク含め関係者ヒアリングをされる必要があると思います。

○花田部会長

ありがとうございました。事務局いかがですか。

○事務局

外来生物アラートリストについてなんすけども、仮称が「外来生物」となっており、その中でまずやらなくてはならないのが「特定外来生物」ということで 34 種に絞り込んでおります。他の外来生物についても将来的にという思いはあるんですけど、まず危険性の高い特定外来生物について、今回は作って行こうという考え方を示しております。今回はまず特定外来生物について作成し、次のステップとして他の外来生物についても検討していければというふうに考えております。

○花田部会長

ありがとうございました。外来生物については、クビアカツヤカミキリがいますけれども、早期発見すると、被害拡大予防に効果があるというようなこともお聞きしているので、なかなかすぐにとはいきませんが、長い目で見たときの戦略として考えていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

では、岡委員お願いします。

○岡委員

データバンクについて、詳細なデータ提供は、個別対応を想定と書いておられるので、例えば、市町村の地域戦略策定とか学校教育とか、市民の自然観察会とか、そういったところに利用する場合は、データ収集された市町村なり大学なりにアプローチして頂いて、といった個別対応で考えているということでしょうか。

○事務局

そのように想定しております。

○岡委員

データをできるだけうまく活用できるようにしていただけたらと思います。団体として、データ提供だけでなく、活用もしていきたいなと思います。

○花田部会長

前迫委員、お願いします。

○前迫委員

ありがとうございます。アラートに関連してなんですが、外来生物の場合、アラートも大事なんですが、アラートを出すだけじゃなくて、例えば市民から通報があったとか、何か情報があった時にすぐ動けるかどうかっていう、その体制があるのかっていうことがちょっと気になったというところです。

これがみどり推進室の仕事なのかどうかもありますが、生物多様性保全ということと、外来生物で人的被害があるものに対してすぐに動ける体制を持っている部署がどこなのかなっていうのがちょっと私の中でも一致してない所があります。アラートを出すっていうところと、実際、それに対して動ける部署はどこなのか、また、つながりがあるのか、その辺をこの機会に教えていただければと思って手を挙げました。よろしくお願いします。

○花田部会長

ありがとうございます。そのあたり、いかがでしょうか？

○事務局

まず、現状から申し上げますと、特定外来生物の駆除等についての責務というのは、今現在国の方にございます。いわゆる国の業務という風になっているんですけども、外来生物法が今改正に向けて進んでおりまして、方向によっては責務が都道府県等に下りてくるという話もございますので、その動向を見ながらということになります。

現状としまして、都道府県において、特定外来生物が出たから駆除するような実動部隊がこの大阪府にあるかと言えば、ない状況です。

○前迫委員

兵庫県とかはそういう体制を構築しておられるらしく、とにかくアラートを出すだけとか、理屈を言ってるだけでなく、市民の人から何か情報が来たらすぐ動けるよと、そういう体制を持っているよと。だから、重要なものに対してリスト化するとか、データベースを持つっていうベースの仕事もちろん大事なんですが、その一方、何か起こった際には動くから情報をくださいっていう、そういう積極的な部署であってほしいという部分もあって。もし今のご説明がその通りだとすると、国が持っていますっていうわけじゃなくて、国はそれこそ動けないので、都道府県が動くことになると思うので、もしそこを構築されてないとすると、この部署で動く体制を、ぜひ早期に構築してほしいと思っているんですが。たぶん佐久間委員がお詳しいように思いますので、佐久間委員いかがですか、この点について。

○佐久間委員

国の責務だったものが都道府県に下りてくるわけで、本当にどういう体制を取らなきゃいけないのか、大阪府さんも兵庫県さんとかにヒアリングをされながら、これから体制構築をどういうふうにされるかというところで、お悩みの状況だと思うんですよ。

来年の施行に向けて、どういう形でその組織をつくるか。兵庫県は農林業も非常に大きいので、その農林業被害対策のためにも、いろんなことをやられているというところもありますし、関連研究機関も動員して、それに向けての政策的な研究資金とともに拠出してそういうことをやられているわけなんですけれども、そういうところをまあどういうふうに大阪府に関して応用していくのかっていうのは、これからまあ体制を作られていくと。

そのための根拠作りのアラートリストだというふうに、理解をしているつもりなので、ぜひその青写真のところは、部会にも相談いただきながら、御協力させていただいて、良い体制を作っていく、府民が何か見つけた時に、それをどう対処するのか、ワンストップでということはなかなか出来ないかと思うんですけども、あのワンストップの次に連動して動くスプリングボックスがちゃんとあるっていうところがすごく大切なと思うので、そのあたりはまた府の方からも今お話しただけるところがあったら、お話しをいただいたらいいと思うんですけど。ぜひそういう体制を構築していただきたいですねっていうのは、我々も一緒です。

ただ、現状、大阪府に兵庫県ほどの学術的、あるいはインフラになるような研究施設、博物館も含めですけど、そこまでのネットワーク、インフラは揃ってないというところもありますので、まあどういうふうにして作っていくかっていうところは難しい問題ではあると思っています。

○花田部会長

ありがとうございました。事務局どうですか。それについて何か動きがあるとか、そういうことはありますか。

○事務局

佐久間委員に御説明いただいた通りでございまして、国の動向と併せて、兵庫県にもお聞きしたりということを始めてるような状況でございます。

○花田部会長

ありがとうございます。兵庫県は、地域を越えて取り組んだりして、すごく効果を上げているので、県としてもすごくやる気なんですよね。

高田委員お願いします。

○高田委員

ナガエツルノゲイトウの駆除をし始めたときに、水路は公共の場なので市の農林緑政課が音頭を取って地元の人に声を掛けて、皆でやることができたんですけども、農地は民地なので田んぼでの駆除は市から声を掛けることが出来ないと言われて、それで博物館が出ていって駆除しています。外来種は必ずしも公共地に出るわけではないので、そういう謎の垣根っていうのが、すごく邪魔になってくると思うんですよ。で、それをどうするのかっていうのが、今のうちに想定しておいた方が良いのかなと思います。

ため池なんかも民地ですし、田んぼとか、人の庭っていうこともあるかと思うんですけど、市の説明だと、ゴミ屋敷でも勝手に手を付けたらだめだというようなことを言われたんですけど、上流を駆除しないことには、いくら水路をやってもどんどん供給されるっていう。それを民地側にも出しやばって行ける体制っていうのを考えていきたいなと思います。

○花田部会長

ありがとうございます。まさに、兵庫では、積極的に取り組んで、市域を超えて一緒に活動するということがあったようでございます。事務局ぜひ参考にしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

私有地の立ち入りとかいうような問題では、なかなか難しいところもあると思うんですけども、例えば今、外来生物法の改正で、ヒアリなんかについては、民地にも立ち入り権限が強化されております。だから、私有地にどんどん入って行くということになると、権限問題になって、どうしても法律の部分になってくるので、都道府県としては限界があると思うんですけども、いわゆる関係部局との連携というような部分で、動いていける

部分については動いていければと考えているところです。

○花田部会長

ありがとうございます。実際にいろんな情報をいただいて、こういう障害があるんだなということが分かりますので、是非、心ある市民や市民団体が動きやすいような体制づくりをお願いしたいと思います。

他にいかがでしょうか。佐久間委員、お願ひします。

○佐久間委員

生物多様性地域連携促進法みたいな形で、地域の共通目標を、合意を作つてやることで、所有者不明、あるいは所有者がいるけど、っていうところでもある程度、例えば孟宗竹の駆除ができるっていうような枠組みはあることはあるんです。

なので、それと似たようなことで、外来種への対処もできる可能性はあると思うので、そのあたり研究してみると必要かと思います。

このことに象徴されるんですけど、生物多様性保全で行政が動く時に、やっぱり行政権限としての条例根拠っていうのがどうしても必要になってくるところがあるんですよね。ところが大阪府は条例の中で、例えば希少種を保全するために何かをするっていう条例的根拠は何もないんですよ、実は。なので、生物多様性保全をするために、必要な施策を行っていくための条例っていうのを、今すぐということでは決して無いですけれども、地域戦略ができて、こうやって動き始めますというところで、ワンターム回してみて、こういうことができる、こういうことができないということが明らかになった時点で、少しそういうことを視野に入れていく必要があるのかなという気がしています。

特に外来生物に関しては、外来生物法改正という形で権限が下りてくるんですけど、それに応じる条例根拠がやっぱりないですよね。

なので、本来はそういうことを受けてっていうことも一つのチャンスではあるんですけど、なかなか今すぐには動けないかと思いますので、ただ視野に入れるべきだということで、公式の発言として残しておきます。

○花田部会長

ありがとうございます。

資料 4 につきましても、また御意見ございましたら、事務局にお伝えいただければと思います。

御意見をいろいろお聞きしたところで、まず前半にご意見をいただきました資料 2・資料 3 の様式についてでございます。大きな修正はなかったと言う風に認識しておりますが、事務局確認していただけますか。

○事務局

はい、こちらもそのように認識しています。

○花田部会長

はい。議論の中では、大きな修正という御意見はなかったのですが、特に資料 3 というところで、まだ 1 年目ですので、来年運用しようとした時に、この様式で収まりきれないとか、少し微修正が出てくる場合が考えられるということでございますので、これについて、また皆様にお集まりいただくと言うよりは、もしよろしければ、部会長と、それから部会長代理の平井先生とで確認するということにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

ありがとうございます。

それから後半ですね。資料 4 は大分意見が出ました。御意見の中には、結構長期的な、今すぐではないけれどもというような、そういう御意見も結構あったというふうに思います。その点に関しまして、各委員の御意見をしっかりと踏まえて事務局で取組を進めていくということでよろしいでしょうか。

○重光参事

はい。いろいろ御意見をいただきまして、なかなかすぐにできるものだけでなく、国の戦略を受けて考えていかないといけないところもありますので、それぞれレベルが違ってくると思うんですけども、いただいた御意見を踏まえながら、進めていけるものを進めていきたいんですけど、今後、将来的に取り組んでいかないといけないものは、そういう風に意識しながら取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

一点、最初に前迫委員から次期生物多様性国家戦略を受けて戦略を改定するのかという話がございましたけれども、もともと戦略を作るにあたりまして、国家戦略の検討会の内容も踏まえて策定しており、次期国家戦略の内容については、毎年取り組む項目に織り込んでいく形で進めていきたいと思いますので、すぐに改定という意味合いでとらえていただくと少し異なってくるので、訂正させていただきます。

○花田部会長

こういう風にしたらという御意見がありましたので、それについて経過報告と言いますか、今後御報告頂けると、聞きっぱなしじゃないよということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは議題(1)について、前半・後半に分けてご意見お聞きしましたがご了承頂いたと言うことにさせていただいてよろしいでしょうか。

資料 4 については、本年度の主な取組なので、いろんな御意見をお伺いはしたんですが、一応本年度はこういうことで進めていきます、ということでご了承頂けたらと思います。

よろしいでしょうか。

(議題(1)について全委員了承、午後3時45分閉会)

※チャットの内容（13ページ参照）

- 1.企業向けのセミナーあるいは企業団体とのタイアップイベントでしっかり説明
- 2.応援宣言
- 3.その活動のフォローアップをどうするか
- 4.例えばマッチングも必要（専門家、施設NPO、フィールド）
- 5.その実績を大阪府がどうピックアップ広報するか